

平成 2 1 年 1 1 月 2 0 日 発 表 資 料

発 表 事 項	都市部のマンション等における自主防災組織結成に向けた取組について
担 当 課	危機管理防災課 防災係 内線 2 2 5 6 担当：永利，黒石
趣 旨	<p>県では，自主防災組織率の向上のため，都市部のマンションや組織率の低い地域で自主防災組織が結成されるよう重点的に取り組む「地域ぐるみ自主防災組織育成強化事業」を今年度から実施しています。</p> <p>この事業では，鹿児島市内5つのマンションにおいてマンション住民を対象に，自主防災組織結成に向けた防災セミナーを開催することとしており，今回，第1回目の防災セミナーを下記のとおり開催しますので，お知らせします。</p>
日 時	平成 2 1 年 1 1 月 2 1 日（土） 午後 7 時 3 0 分～午後 8 時 3 0 分
場 所	トーカーマンション慈眼寺集会室 (鹿児島市谷山中央 5 - 2 7 - 1 0)
対 象	トーカーマンション慈眼寺住民
内 容	<p>(1)開会・挨拶（マンション住民代表，県危機管理防災課）</p> <p>(2)DVD視聴「揺れる高層住宅！その時あなたは…」</p> <p>(3)講話「マンションにおける地震対策，自主防災組織の必要性」 (講師：県地域防災アドバイザー 馬渡 和男)</p> <p>(4)閉会の挨拶（マンション住民代表）</p>
資 料	<p>別紙 1 マンション等における自主防災組織結成に向けた取組</p> <p>別紙 2 地域ぐるみ自主防災組織育成強化事業</p>
取材案内	駐車場に限りがありますので，当日の取材は，事前にお知らせください。

都市部のマンション等における自主防災組織結成に向けた取組（案）

1 目的

都市部のマンション，アパート等における自主防災組織の組織化を促進するとともに地元自治会との連携強化を図ることにより，都市部における自主防災組織率の向上を図る。

2 対象

鹿児島市内のマンション5箇所

（モデルとして5箇所で自主防災組織の結成を図り，その取組の積極的な広報により，県内の他のマンション等に広く普及）

3 これまでの取組

- ・平成21年7月 マンション管理組合代表者等に対する研修会の開催
- ・平成21年8月 7月の研修会の参加者の中から，5箇所のマンションを選定
～9月
- ・平成21年10月 各マンション管理組合役員と自主防災組織の結成に向け検討会での
～ 協議

4 今後の取組

- ・平成21年11月 各マンションの住民を対象とした防災セミナーの開催
～平成22年3月
※今後，協議の整った箇所から，年度内に順次防災セミナーを開催予定。
- ・マンション管理組合役員との検討会での協議，防災セミナーと併行して，マンション管理組合役員において自主防災組織の規約等の案を作成し，マンション総会での承認を得て自主防災組織を結成予定

※マンションの総会時期は各マンションごとに異なる。

※自主防災組織結成のスケジュール日程・内容については，各マンションと協議の上，決定

地域ぐるみ自主防災組織育成強化事業

1 目的

自主防災組織率の向上を図るため、都市部のマンションや組織率の低い地域で自主防災組織が結成されるよう重点的に取り組む。

2 事業概要

(1) マンション等自主防災組織の結成促進

ア 目的

マンション、アパート等における自主防災組織の組織化を促進するとともに、地元自治会との連携強化を図ることにより、都市部における自主防災組織率の向上を図る。

イ 事業概要

(ア) マンション管理組合代表者等に対する研修会の開催

マンション等における自主防災組織の結成促進のための説明会開催

- ・日時等：平成21年7月12日（日）13:30~16:15、於）県民交流センター
- ・内容：マンションにおける自主防災組織の必要性、先進地の事例説明等
- ・参加者：88名

(イ) マンションにおける検討会（防災セミナー）

説明会の参加者の中から、意欲のあるマンション（5箇所）を選定し、自主防災組織結成に向けた検討会や防災セミナーを開催

- ・参加者：マンション住民
- ・内容：自主防災組織の必要性等
- ・実績等：平成21年10月23日 トーカンマンション慈眼寺（検討会）
平成21年11月15日 Fステージ南鹿児島（検討会）
平成21年11月21日 トーカンマンション慈眼寺（セミナー）

※今後、年内に3箇所で検討会を開く予定で調整中。また、防災セミナーについても同様に協議の整った箇所から、年度内に順次開催予定。

(2) 地域における自主防災組織の結成促進

ア 目的

各地域における課題を抽出するとともに、地域の多様な主体の相互連携による自主防災組織の設立により、災害に強い地域社会を目指す。

イ 事業概要

各地域振興局、支庁ごとに、「地域自主防災組織設立促進協議会（仮称）」を設置し、自主防災組織の気運の醸成を図るとともに、防災に係る地域課題の解消のための方策を検討する。

(ア) 地域自主防災組織設立促進協議会の設置・開催

- ・構成：各地域振興局（又は支庁）、危機管理局、市町村等
- ・事業内容：市町村ごとの取組・課題

課題に対する助言・協議、組織化要請

※北薩地域振興局（H21.8.7設置）、大島支庁（H21.7.15設置）

(イ) 地域自主防災組織結成促進講演会

- ・主催：地域自主防災組織設立促進協議会、県、市町村
- ・講演内容：自主防災組織の必要性、平常時の活動、防災訓練等事例紹介
- ・講師：学識経験者、県防災アドバイザー、気象台・測候所職員
- ・対象者：自治会リーダー、一般県民、市町村職員、地域防災推進員等
- ・実績・予定：平成21年10月10日（日）奄美市（参加者66名）
平成21年11月28日（土）出水市